

Q. 空知中部広域連合における基金活用と今後の介護保険料は

Q. まちづくり基本条例の今後について

介護保険制度について

**質問** 介護サービスの利用者数の推移は。

**町長** 平成12年度の介護保険制度スタート時は居宅サービス123名、施設サービス103名。平成16年度は居宅サービス162名、施設サービス106名へと増加。しかし、平成17年度以降は受給者数が微減となっており、平成18年度から地域密着型サービスが提供され、平成19年度実績では居宅サービス156名、施設サービス86名、地域密着型サービス23名。

高齢化率が上昇し、65歳以上の対象人口の増加にもかかわらず、要介護認定者数及びサービス受給者数が伸びていないのは、平成18年度の制度改正による介護予防事業の成果が大きな要因と考える。

**質問** 空知中部広域連合における基金活用と今後の介護保険料は。

**町長** 介護保険料については、空知中部広域連合議会で

決定されるもので答弁する立場ではない。

介護保険基金積立金は5月末で約1億1,600万円と報告を受けているが、この基金は21年度から3年間の財源調整にも対応するものであり、介護保険料の引き下げに寄与するものではない。

広域連合では、被保険者数の動向や介護サービス給付の状況を基に分析・予測を行い、基金の活用も検討した上で、適切な保険料が算出されると理解している。



山田 秀明 議員

まちづくり基本条例の今後について

**質問** 策定委員会も11回目を終え、第一ステージで本町行

政の実態を分析するために「まちの良いところ・悪いところ」を徹底検証、また町行政の将来の見通しなども検討され、それと並行して基本条例を理解するための勉強会も開催された。

「百尺竿頭一歩を進める」が如く、熱心に議論を重ねてきた策定委員会も、いよいよ条例化に向け基本構想を練る第二ステージへと進み、具体的な検討に入ったと伺っている。

町長は第一回定例会の答弁で、年度内の成案にはこだわらないと言っていたが、この進行状況を見て、委員会に期待する策定期間があれば、具体的に伺いたい。

**町長** 策定委員会の皆さまが月に2回のペースで委員会を開催し、郷土愛に燃え、熱心にご検討いただいていることに對し、この場を借りまして厚くお礼申し上げます。

初回の委員会、また議会の答弁でも策定期間は年度内にこだわるものではないと申し上げております。私の希望を述べさせていただきますならば、平成21年中に条例案をまとめ

ていただき、議会の議決をいただいた上で、平成22年の4月以降、例年実施する「まちづくり懇談会」で、町民の皆さまに直接説明することが出来ればと思っております。



▷傍聴席には策定委員の方々も(第4回定例会)